

交付手続きの流れ（様式は交付要綱における各様式を示す）

	申請者	市
申請 (8月7日締切)	① 交付申請書（様式第1） ② 留学計画書（様式第1の2） ③ 在籍校の校長による推薦書（様式第1の3）※厳封 ④ 成績証明書※厳封 ⑤ 在籍校に提出した留学願の写し及び発行された留学許可書の写し ⑥ 海外の高校へ留学が許可されたことを証明する資料の写し ⑦ 作文等（様式第1の4） ⑧ 実用英語技能検定等の英語能力の証明書の写し（提出可能な者のみ） ⑨ 生活保護受給者証、児童扶養手当受給者証、母子父子家庭等医療費助成受給者証のうち該当する書類の写し（該当者のみ） ⑩ 個人情報の取扱いに関する同意書（様式第1の5）	→  選考 (書類、面接) (8月中旬頃)
結果通知		← ① 交付決定通知書（様式第2） または ② 不交付決定通知書（様式第3） (8月下旬頃)
(変更申請・決定)	※ 留学計画の主要の部分の変更（留学先や期間等の留学内容の変更及び交付対象経費の増減（交付決定額の増減を伴うもの又は交付対象経費の総額の30%に相当する額を超えるものに限る））がある場合  ① 変更申請書（様式第4）	→ 選考 ← 変更交付決定通知書（様式第5）
実績報告	① 実績報告書（様式第8） ② 支出報告書（様式第8の2） ③ 交付対象経費の支払を証する資料	→  審査 (交付決定後随時)
確定通知		← 確定通知書（様式第9）
請求	① 請求書（様式第10）	→
給付		← 支援金の給付（～3/31）
修了報告 (留学修了後)	① 留学修了報告書（様式第11） ② 感想文	→（留学修了から30日以内）